

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 21 年 3 月 4 日

株主各位

三重県津市藤方 501 番地の 62
株式会社メデイカルー光
代表取締役社長 南野 利久

当社は、平成 21 年 3 月 3 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 処分株式の数
普通株式 15 株
2. 処分価額
1 株につき 金 340,000 円
3. 払込期日
平成 21 年 3 月 24 日
4. 処分方法
当社取締役 6 名
当社監査役 1 名

以上